

第3章

環境分野ごとの 取組みと評価



令和4年度の実績とその評価を環境分野ごとに記載しています。

第 1 節 自然環境分野



施策 01：生物多様性の確保に関する取組みの推進

取組み項目①	生物多様性の確保に向けた体制づくり
<p>(1) 生物多様性に関する普及啓発等の取組みを推進する。(環境政策課)</p> <p>(2) 生物多様性を確保するため、「生物多様性ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいた取組みを進める。(環境政策課)</p>	
令和4年度の取組み内容	
<p>(1) 多摩市水辺の楽校や市内企業、教育委員会などと連携し、新たに多摩市生物多様性セミナーと題し、「昆虫観察会」や「冬鳥観察会」などの生き物観察会をシリーズで開催した。また、「多摩市いきもの季節観測」や「多摩川野鳥ギャラリー」「多摩の自然ギャラリー」など市民から生き物の情報を募集し、公式ホームページや広報のシリーズ記事「いきものギャラリー」に掲載する取組みを実施した。</p> <p>(2) 平成29年8月に「生物多様性ガイドライン」を策定し、令和4年度もガイドラインに基づいた取組みを進めるため、オオキンケイギクの各課への駆除依頼や、たま広報での周知を図った。また「ハクビシン等防除業務委託」によるアライグマやハクビシンの捕獲・駆除等を実施した。</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
<p>(1) 市民団体や企業などと連携し、新たに多摩市生物多様性セミナーと題し、シリーズで生き物観察会を開催したほか、引き続き、「多摩市いきもの季節観測」など市民から生き物の情報を募集し、生物多様性に関する普及啓発等の取組みを推進した。</p> <p>(2) 令和2年度に開始したアライグマ・ハクビシンに対する取組みを継続し、令和4年度はわな設置件数、捕獲件数ともに前年度より増加し、着実に進めたことで、市民からの作物被害や家屋進入等の相談件数も減少させることができた。</p>	
今後の課題	
<p>(1) 引き続き、多くの主体と連携のうえ、様々な角度から生物多様性の普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 今後も生物多様性ガイドラインに沿った具体的な取組みを実施していく必要がある。</p>	

取組み項目②	生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成
(1) 生物多様性の確保に寄与するみどりの拠点と軸の保全を推進する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
生物多様性の確保に寄与するみどりの拠点の保全に関して、令和3年度に「連光寺・若葉台里山保全地域」の公有化した土地において、環境に配慮した農的活用試験事業を実施することで、みどりの保全を推進した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
「連光寺・若葉台里山保全地域」における公有化した土地において、生物多様性や環境の保全に配慮しつつ、多様な主体と協力して農地の保全、活用を図りながら、実際に作物を栽培し、市民に体験してもらう試験的な土地活用事業を実施することで、みどりの持続的な保全の取組みを進めた。	
今後の課題	
貴重な緑の確保・保全には、公有地としての取得が求められるが、公有化には用地買取費、維持管理費などの財源が必要である。よって、上位計画である「みどりの基本計画」や関連計画との整合を図ることや市としてみどりの保全のあり方の検討などが必要である。また、取得した用地を適正かつ効果的に活用していくことも課題である。	

取組み項目③	生物環境の把握とデータバンク化
(1) 動物の生息状況や植物の生育状況の調査等の実施と、調査結果を活用したデータバンク化を推進する。(環境政策課)	
令和4年度の取組み内容	
毎年、生物環境の調査として実施していた「川の生き物調査・観察会」と「乞田川の恵み」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響や雨天のため中止となったが、「一ノ宮用水生きもの調査」(2回)と「冬鳥観察会」は実施することができた。	
令和4年度の取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、取組みの縮小・延期・中止等をせざるを得なかった	
【理由】	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより中止となったイベントもあったが、「一ノ宮用水生きもの調査」(2回)と「冬鳥観察会」は実施し、生物の生息状況等のデータの蓄積ができた。	
今後の課題	
市域全体の動物の生息状況や植物の生育状況の把握と、データバンク化には効率的な調査手法・整理方法の確立が課題である。感染症対策を行いながら、引き続きイベントなどを行っていく必要がある。	

施策 02 : 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全

取組み項目①	法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全
(1) 特別緑地保全地区制度等の活用によるまとまりある民有樹林の保全を推進する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
都市計画決定している連光寺六丁目緑地や和田緑地保全の森内の未買収用地について、所有者の動向把握などに努めた。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
既定の連光寺六丁目緑地や和田緑地保全の森内の未買収地については、買取りに向けた調整は無く取得には至らなかった。	
今後の課題	
取得を予定している用地について、所有者の動向を把握することにより、事業認可や補助金の確保など時期を逸しないように努めることが求められる。	

取組み項目②	その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全
(1) 土地信託の活用など新たな民有樹林の保全方策の検討を推進する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議(13市町)」など関係自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換をおこなった。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
新たな民有樹林の具体的な取り組み方策には至らなかったが、隣接する自治体間で、民間企業との連携を含む「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域プラットフォーム」の設立に向けた検討を行った。	
今後の課題	
民有樹林保全に関する新たな取り組み方策の検討、具体化については、コアとなる企業の協力など様々な主体(ステークホルダー)の取り込みや市民理解を得られる制度設計が必要である。	

施策 03 : まちなかの民有樹林の保全

取組み項目①	緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全
(1) 既存の保全制度の継続と新たな保全方策の検討を推進する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
35 の住宅管理組合に対し、みどりの協定に基づく沿道斜面地の緑の保存及び育成のための剪定や施肥、草刈等の経費に対し助成をおこなった。(35 団体、108,408 m ²)	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
既存の35団体による適正なみどりの維持管理に基づき、助成を引き続き実施することで、民有緑地の保全が図られた。当該補助金交付を通して、民有緑地の保全が図ることはできた。	
今後の課題	
雑木林等のみどりの育成管理の担い手を養成するグリーンボランティア講座の周知等により、補助金交付だけでない支援に取り組んできたが、更に工夫が求められる。	

取組み項目②	その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全
(1) 土地信託の活用など新たな民有樹林の保全方策の検討を推進する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議(13市町)」など関係自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換をおこなった。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
情報交換や意見交換は行ったものの、具体的な取組みには至っていない。	
今後の課題	
民有樹林の保全方策についてはファンド等の創設等の手法が考えられてきたが、コアとなる企業やNPOなどの発掘が必要である。また、バンクシステム(複数自治体の緑地とボランティアをつなぐシステム)の検討が行われてきたが、仕組みやプラットフォームをどう構築するかといった課題がある。一方で、市が管理する緑地の高木の管理に関してきめ細やかな管理ができていないという現状の中で、どの程度、民有樹林の保全に注力するのが適切なのかという課題がある。	

施策 04 : 生産緑地地区の保全と活用

取組み項目①	「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討
<p>(1) 生産緑地地区の公的利用及び追加指定や、援農ボランティアといった農業者支援等を推進する。 (公園緑地課、経済観光課)</p>	
<p>令和4年度 of 取組み内容</p> <p>連光寺・若葉台里山保全地域内の市が取得した農地にて、農政担当と共同で今後の農的活用の検討のため、市民への体験事業やワークショップ等を開催した。(公園緑地課)</p> <p>都市農地の保全を図るためには、生産緑地制度の活用が重要であり、生産緑地が農地として適切に活用や維持管理がされているか、農業委員による農地パトロール及び農地利用状況調査により、肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取り組んだ。</p> <p>援農ボランティアの育成や農業応援サイト「agri agri」による情報発信、営農施設の整備等に補助することにより、農業者の支援を行った。(経済観光課)</p>	
<p>令和4年度 of 取組み内容の評価</p>	
<p>↑ 取組みが前進した</p> <p>【理由】</p> <p>生物多様性の保全に配慮しつつ、多様な主体と協力して農地の保全、農的活用の具体化を図りながら、実際に作物を栽培し、市民に体験してもらう試験的な土地活用事業や、今後の活用や機運醸成などのためのワークショップ等を試験事業に関連づけた形で実施した。(公園緑地課)</p> <p>相続が発生することによって生産緑地地区は減り続けているものの、援農ボランティアの育成や情報発信等、都市農地の維持・保全のための取り組みは前進しており、ある程度の成果はある。(経済観光課)</p>	
<p>今後の課題</p> <p>生産緑地の将来的な保全に向けては都市計画や農政担当所管とも連携し、引き続き、当該地の土地動向など情報収集に努める必要がある。連光寺・若葉台里山保全地域における農地の保全活用について、令和4年度の試験及び検討の成果に基づき、引き続き、実験などを行いながら具体化、事業化に向けて取り組む必要がある(公園緑地課)</p> <p>生産緑地追加指定の継続と特定生産緑地への移行が必要となる。</p> <p>指定期限を迎える生産緑地を所有する農家へ特定生産緑地指定制度や指定解除に関し、丁寧な周知・啓発が必要となる。(経済観光課)</p>	

取組み項目②	その他の生産緑地の保全活用方策の検討
<p>(1) 生産緑地地区の追加指定や、援農ボランティアといった農業者支援等を推進する。 (公園緑地課、経済観光課)</p>	
令和4年度の実施内容	
<p>具体的な取組みは行っていない。(公園緑地課) 都市農地の保全を図るためには、生産緑地制度の活用が重要であり、生産緑地が農地として適切に活用や維持管理がされているか、農業委員による農地パトロール及び農地利用状況調査により、肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取り組んだ。 援農ボランティアの育成や農業応援サイト「agri agri」による情報発信、営農施設の整備等に補助することにより、農業者の支援を行った。(経済観光課)</p>	
令和4年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】 拠点や連携軸外の実産緑地についての活用や保全の具体的な取組み検討には至っていない。(公園緑地課) 相続が発生することによって生産緑地地区は減り続けているものの、援農ボランティアの育成や情報発信等、都市農地の維持・保全のための取組みは前進しており、ある程度の成果はある。(経済観光課)</p>	
今後の課題	
<p>連光寺六丁目の農業公園の取組を通して、市民が農に触れる機会や営農者と市民が関わり合う機会の創出について検討を進める。(公園緑地課) 生産緑地追加指定の継続と特定生産緑地への移行が必要となる。 指定期限を迎える生産緑地を所有する農家へ特定生産緑地指定制度や指定解除に関し、丁寧な周知・啓発が必要となる。(経済観光課)</p>	

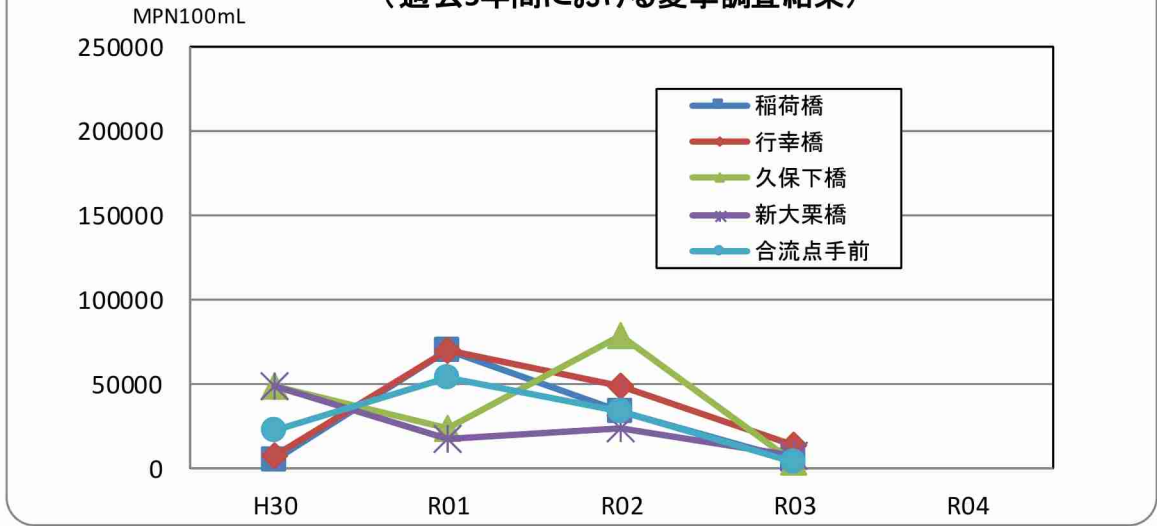
施策 05 : 水環境の維持・保全

取組み項目①	湧水や農地等の水路の保全
(1) 湧水や水路の周辺環境を保全維持する。(公園緑地課、下水道課)	
令和4年度の取組み内容	
<p>大谷戸公園の湧水やからきだの道にある寺ノ入湧水及び愛宕第4公園の湧水等については、昨年に引き続き各箇所において周辺環境を含め公園管理ブロック業者により、公園の適正な維持保全に努めた。 (公園緑地課)</p> <p>市内の水路の維持保全作業については、大川水路のスクリーン及びその水路内の定期清掃を実施したほか、水路敷地の草刈を年2回実施した。また、周辺住民等からの要望があった箇所の浚渫作業に加え、水路周辺環境への配慮として、地域の環境保全団体等からの要望に答え、一ノ宮1-37番地先にある真明寺裏の水路において、アメリカセンダン草とキショウブを適切な時期に刈ることで生物多様性の保全に努めた。(下水道課)</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
<p>各地区の湧水については、昨年に引き続き公園管理業者による公園管理業務において管理保全を行っており、毎年度の管理内容についての変化はない。(公園緑地課)</p> <p>水路の清掃、草刈・剪定、浚渫等の日常維持管理を実施し、水路及び周辺環境の保全への取り組みを維持している。(下水道課)</p>	
今後の課題	
<p>湧水のある公園については、公園管理の受託業者による管理保全によるため、一定の管理の範疇での対応となってしまふ。湧水箇所及び周辺環境の水生生物や植物に関する今後の保全のあり方については、今後、地域の市民や専門家との連携により検討していくことが必要である。(公園緑地課)</p> <p>水路は、雨水排水路としての排水・治水機能、用水路としての利水機能、水辺としての環境保全機能を兼ね備えている。このため、排水及び治水機能を確保しながら、周辺環境の保全や安全管理に配慮しつつ、水路の保全、維持管理に努めることが課題となる。(下水道課)</p>	

取組み項目②	公園緑地の池やせせらぎの維持改善
(1) 公園緑地の池やせせらぎを、保全維持する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
<p>池・流れについては、一本杉公園を含む6箇所の公園で公園管理業務委託により定期的に池・流れの清掃を含む維持管理を行った。また、多摩中央公園については、噴水により池内の循環を行っている。</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
<p>池・流れについては、公園内施設の人工的な施設であるため公園内管理業務委託として対応しており、池・流れの状態などを維持している。</p>	
今後の課題	
<p>池・流れについては、水を循環するポンプ及びピット施設の老朽化が進んでいるためポンプを含む循環施設の更新が課題である。</p>	

取組み項目③	乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善
(1) 河川環境向上に向けた継続的な調査や、都への改善要望、普及啓発を行う。(環境政策課)	
令和4年度の取組み内容	
<p>河川の水質調査は、流量、pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、DO（溶存酸素量）、大腸菌数等について年2回の調査を行い、結果は市公式ホームページで公表した。結果については、pHと大腸菌数で環境基準値を超えていた。</p> <p>国は、大腸菌群数はふん便汚染を的確に捉えておらず、よりの確にふん便汚染を捉えることができる指標としては大腸菌数が適当であるという考えから、生活環境の保全に関する環境基準のうち、「大腸菌群数」を新たな衛生微生物指標として「大腸菌数」へ令和4年4月1日に見直しを行った。</p> <p>下水道普及率がほぼ100%の市内において、大腸菌起源の由来を解明するため、東京都環境局及び東京都環境科学研究所に協力を依頼し、一昨年度までの3年間、共同で調査を行ってきた。その結果、大栗川の上流部では家畜関係や浄化槽等いくつかの影響は突き止めたが、大栗川の中流部から下流部は、確認された大腸菌の半数以上が由来不明で、乞田川についても具体的な原因が突き止められなかった。調査のまとめとして、全容解明には、さらに集水域の土地利用状況の把握を含めた調査が必要という結論となった。</p> <p>大腸菌数が環境基準を超過した「乞田川 稲荷橋」において、水質の調査時に鳥糞が近くに多く落ちていたのが確認された。大腸菌は本来、温血動物である哺乳類、鳥類等の腸管内に棲息するものであることから、鳥獣類などの生物的な要因が影響する環境下にあったことが推測されるため、来年度は、「乞田川 稲荷橋」の上流2地点において、汚染源の特定のための検査を行う予定である。</p> <p>水質事故を未然に防止するための取組みとして、事業者向けの啓発としては、各種届出時や街づくり条例の事前協議、年2回の道路調整会議で排水作業の指導を行い啓発を行った。建設業や塗装業、不動産業の主な業界団体にも水質事故防止のチラシを配布し、会員への啓発について協力を依頼した。</p> <p>市民向けの啓発は、市内の河川の水質をわかりやすく表したポスターを作成し、消費生活フォーラム及び多摩エコ・フェスタ等で展示を行った。さらに、市公式ホームページで水質事故防止の取組みを掲載して、広く啓発を行った。</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>水質事故件数は、令和元年度の7件から令和2年度は4件に減少し、さらに令和3年度は2件、令和4年度は3件であった。</p> <p>年度ごとにばらつきは見られるが、平成20年度以降は減少傾向を示し、啓発活動の効果が出てきていると評価している。</p> <p>H20:20件、H21:12件、H22:26件、H23:12件、H24:17件、H25:14件、H26:18件、H27:16件、H28:3件、H29:11件、H30:6件、R1:7件、R2:4件、R3:2件、R4:3件</p>	
今後の課題	
<p>大腸菌数の環境基準値の超過は、都市河川を中心に全国的な課題になっている。原因は動物由来によると考えられるため、衛生面の観点で汚染の原因や経路を把握しておく必要がある。</p> <p>国は、大腸菌群数はふん便汚染を的確に捉えておらず、よりの確にふん便汚染を捉えることができる指標としては大腸菌数が適当であるという考えから、生活環境の保全に関する環境基準のうち、「大腸菌群数」を新たな衛生微生物指標として「大腸菌数」へ令和4年4月1日に見直しを行った。来年度は、新たに今年大腸菌数が環境基準を超過した「乞田川 稲荷橋」の上流2地点において、汚染源の特定を行う予定である。</p> <p>水質事故発生防止の取り組みについては、発生件数の減少傾向から啓発活動が一定の成果を上げていると評価している。そのため、さらに水質事故の発生を減らしていくため、事故の傾向を分析し、対象事業者別のわかりやすい啓発チラシを作成し、引き続き啓発に取り組むことが大切と考える。また、水質事故発生時の原因特定率を向上させる必要がある。</p>	

市内における河川の大腸菌群数の経年変化
(過去5年間における夏季調査結果)



大腸菌群数経年変化(過去5年間における夏季調査結果) (MPN100mL)

調査地点	H30	R1	R2	R3	R4
稲荷橋	4,900	70,000	33,000	4,900	環境基準 の見直し のため値 なし
行幸橋	7,900	70,000	49,000	13,000	
久保下橋	49,000	24,000	79,000	3,300	
新大栗橋	49,000	17,000	23,000	7,900	
合流点手前	22,000	54,000	33,000	3,300	

施策 06 : 周辺自治体との広域連携の推進

取組み項目①	周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用
(1) 周辺自治体との連携会議への参加や隣接自治体と連携したみどりの保全等を推進する。 (公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
多摩・三浦丘陵に関わる13自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参画し、「公民連携による広域連携プラットフォーム」の設立に向け、広域連携による今後の展開について議論を重ねた。	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 多摩・三浦丘陵の広域連携会議や東京都及び区市町村で構成する緑に係る連絡会に参加し、継続して緑に係る情報収集や動向把握を行った。特に、令和4年度は令和3年度に開催した13自治体合同でのシンポジウムでの「共同宣言」にある「公民連携による広域連携プラットフォーム」の設立に向け、参加自治体と議論を重ねた。	
今後の課題	
良好な緑の保全に向けては、市境に残る緑をより有効に活用・保全するため、今後とも東京都や隣接自治体との連携が求められる。	

取組み項目②	市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり
(1) 市域を越えた遊歩道連携やイベントの実施等の取組みを推進する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
「市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり」に向けて、「多摩・三浦丘陵広域連携会議」の場で、市域を超えたイベントの実施などについて検討を行った。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 市域を越えた形で市民がみどりを楽しむ環境づくりに向け、「多摩・三浦丘陵広域連携会議」の参加自治体と議論、検討は行ったものの、具体的な取組などには至らなかったため。	
今後の課題	
本取組項目の推進にあたっては、関係する自治体とこれまで以上に連携し、その存在効用を広く住民にPRしていく必要がある。	

施策 07：安全安心な暮らしと調和したみどりの構築

取組み項目①	公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築
(1) 防犯等に配慮したみどりの管理のあり方を構築する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮した取組について、令和4年度については昨年度に引続き、教育委員会及び警察や道路管理者等の関係機関と合同でみどりの点検と管理方策について「通学路安全点検」を実施し、各学校区域の通学路において改善要望箇所の現地確認を行い、改善対応を図った。また、地域における樹木の伐採等の要望に関しては、地域自治会及び管理組合と現地立会いを行い、合意形成に基づく対応を行った。	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
「通学路安全点検」及び地域要望に基づく地域住民との現地立会いを行い、地域の合意形成が図ったうえで、支障改善を進めたため。	
今後の課題	
みどりに関する地域の課題解決に向けては、合意形成を図る必要がある。限られた予算の中、地域のニーズを的確に把握したうえで、防犯上、安全管理上どのように地域課題を解決していくか、工夫が必要である。	

取組み項目②	防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築
(1) 多摩市地域防災計画と連携した取組みを進める。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
令和4年度の取組みでは、緊急性の高いD判定遊具の更新を実施した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
主にD判定遊具の更新を行ったため、公園全体の改修は行っていない。	
今後の課題	
「公園施設長寿命化計画」を令和5年度に改訂する予定であり、令和6年度以降は、改訂した計画に基づいて取組みを進めていく。	

取組み項目③	景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築
(1) 基本的な景観に配慮したみどりの管理のあり方を構築する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
からきだの道にある寺ノ入湧水池の浚渫を行い、汚泥を搬出し池の保全を進めた。また、花菖蒲の関心が高い中沢池公園において、菖蒲田の維持管理を行い保全に努めた。	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
からきだの道にある寺ノ入湧水池の浚渫を行ったことで、豪雨時池の水が、オーバフロー管へ流れるようになり、道路や河川等への冠水や溢水被害の軽減に努めた。	
今後の課題	
その他の公園において、景観に配慮したみどりの保全を前進させるためには、地域の景観特性を生かした地域の理解と合意形成が必要である。また、安全管理上の経費が増加するなど、厳しい財政状況において、景観を保持するための樹木の剪定・伐採についてどのように予算を確保するかが課題である。	

施策 08 : みどりの適正な育成管理

取組み項目①	「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹の管理の推進
(1) 「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹の管理を進める。(道路交通課)	
令和4年度の取組み内容	
多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、枯木及び支障樹木の伐採等により、交通支障、防犯上問題のある箇所を改善した。また、街路樹管理について沿道自治会、管理組合等の要望に基づき、防犯上の支障箇所や沿道環境を改善した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
令和4年度計画した、枯木及び支障樹木の伐採により交通支障、防犯上問題のある箇所を改善できた。また、沿道自治会、管理組合と合意形成を行ったうえで、防犯上の支障箇所や沿道環境を改善できた。	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づく街路樹管理に着手する。 ・毎年多数発生する枯木・枯枝・根上りへの対応 ・街路樹の健全度調査実施の必要性 	

取組み項目②	「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進
(1) 公園別緑地別の「みどりの管理シート」の作成を進め、地域特性を活かした育成管理を進める。 (公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
「みどりの管理シート」の作成は特に行っていないが、ナラ枯れ等について、グリーンボランティアと情報共有し、該当区域の伐採を行った。また、公園・緑地の管理については、樹木の繁茂による市民意見や要望を頂いた該当箇所での剪定及び伐採を行い適切な育成管理を行った。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】市内の公園・緑地は各ブロック毎(A~E)に分け、業務委託により管理を行っているが、きめ細やかな管理が行き届かない部分については、隣接に住む方や利用者より、ご意見やご要望を頂き、その都度該当箇所の適正な対応に努め、昨年度同様に取組んでいる状況である。	
今後の課題	
<p>今後も地域特性を活かした管理を行っていくため、地域住民とコミュニケーションを図りながら進める。</p> <p>また、樹木が大径化していく中、適切な管理の在り方を検討する時期に来ている。令和5年度に公園施設長寿命化計画の改訂とパークマネジメント計画の策定を予定しており、その一環で、樹木維持管理のあり方を定める必要がある。</p>	

取組み項目③	民有樹林の育成管理
(1) 民有樹林の育成管理支援を進める。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
「多摩市緑の保全及び育成に関する条例」等に基づき、市内の民有樹林を保存樹林として指定し、年20円/m ² の保全補助金を所有者に交付した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】樹林面積については、令和4年度末に指定がかかっている民有樹林の一部にて伐採が行われたことにより減少したが、それ以外については引き続き樹林地として維持された	
今後の課題	
民有樹林地を保全する必要性は変わらない一方で、大きく育った民有樹林の維持管理に苦慮している地権者がいることから、今後、民有樹林のより効果的な育成管理支援を検討する必要がある。	

施策 09 : パートナーシップによる公園緑地等の育成管理

取組み項目①	既存支援制度の活用による持続的な育成管理
(1) アダプト制度などの既存支援制度を継続して行う。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
公園の清掃活動等を行うボランティア活動情報交換会を例年開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和4年度も実施は出来ていない。団体間の情報共有の場は、コミュニティ花壇講習会を開くことで、多くのボランティア団体者に参加してもらい、ボランティア団体同士の交流の場として活用して頂いた。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
令和4年度の公園アダプトの団体数は51団体となっており、令和3年度より2団体増加した。	
今後の課題	
各団体共通の課題としては、活動に参加する方達の高齢化があり、今後、新たに参加する人材の確保が課題である。	
取組み項目②	グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理
(1) グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
緑地の使用及び維持管理に関する協定を締結し市民団体が活動している公園や緑地は12箇所、団体は13団体ある。各団体、緑地管理手法の技術向上や安全管理に取り組んだ。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
令和4年度の活動団体数は13団体であり、前年度から増減なしである。	
今後の課題	
構成員の高齢化が懸念される団体が多い。一方、女性のボランティア講座受講者や活動団体への加入者が年々増加傾向にあり、参加層の多様化、活性化も期待される。	
取組み項目③	市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進
(1) みどりに関するイベント等の主催や支援を通じて、公園緑地等の管理への理解や協力を進める。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
令和3年度末に改修が完了した落合南公園における芝生オープンにあたっての市民協働での雑草抜きイベント、多摩中央公園におけるプレイスメイキング社会実験、大栗橋公園における公園の更なる活用に向けた社会実験などの実施を通して、市民が主体的に関わる形での公園緑地の管理、活用を推進した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
多摩中央公園においては、アフターコロナにおける公園の使い方を市民主体で検討することができたとともに、今後、公園の管理を行う Park-PFI 事業者が市と協力しながら主体的に企画し、社会実験を実施したことで、これまで市が行ってきた取り組みを引き継ぐことができた。また、令和5年度に改修を予定している大栗橋公園においても、市民が公園を利活用する新しい動きをつくることができた。よって、前進したと考える。	
今後の課題	
イベントの成果を日常的な取組に結び付けていくことが重要である。また、上記の取組をどのような形で他公園に広げていくかについても検討する必要がある。	

施策 10：身近な緑化の推進

取組み項目①	多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進
(1) 事業者等の開発行為への緑化指導を進める。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
「多摩市街づくり条例」に基づき24件の協議を受け、基準に準じた緑化指導をおこなった。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
街づくり指導基準を改正し、毎年度概ね15～30件の協議を受け、指導基準に準じた緑化指導をおこなっている。	
今後の課題	
開発行為に伴う提供公園のあり方について、多摩市の実情に即した形で今後検討していく必要がある。	

取組み項目②	公共施設の緑化推進
(1) 市役所や学校等での緑化を進める。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
学校やコミュニティセンター等の花壇を管理運営している関係者に対し、種の植え付けや花苗の育て方についての講習会や花種や宿根草の配布を行い、公共施設での緑化に取り組んだ。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
2年ぶりに花壇作り講習会を開催し、花壇づくりの初心者に向けた種苗の配布、種の植え付け実演、育て方についての講習を行い、参加者へ花の種と宿根草を配布する事業を実施した。	
今後の課題	
より参加者の知識・技能向上に貢献する事業としていくするために、関係者のニーズを掘り起こし、ニーズを事業に反映することが課題である。	

取組み項目③	市民の身近な緑化活動への支援
(1) 住民の花壇づくり等身近な緑化への支援を推進する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
自治会や管理組合など民間花壇の管理運営をおこなっている方々を対象に、種の植え付けや花苗の育て方についての講習会や花種や宿根草の配布を行い、住民の花壇作りなど身近な緑化活動の支援に取り組んだ。	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
2年ぶりに花壇作り講習会を開催し、花壇づくりの初心者に向けた種苗の配布、種の植え付け実演、育て方についての講習を行い、参加者へ花の種と宿根草を配布する事業を実施した。	
今後の課題	
より参加者の知識・技能向上に貢献する事業としていくために、関係者のニーズを掘り起こし、ニーズを事業に反映することが課題である。	

施策 11：公園緑地のリニューアル

取組み項目①	公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新
(1) 都市基盤更新計画に基づく計画的な公園施設の検討を進める。(公園緑地課) (2) 公園施設長寿命化計画を策定する。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
緊急性の高い D 判定遊具の更新にあたって、利用者アンケートを実施し、導入遊具の選定を行い、更新を行った。公園施設長寿命化計画の改訂事業の1年目として、健全度調査を実施した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
【理由】 利用者アンケートなど非接触型の意見聴取を実施することで、適切な遊具の選定を行うことができた。	
今後の課題	
意見交換会、ワークショップなどの集会型だけではなく、アンケートや Web を利用した非接触型の意見聴取法を検討する必要があると考える。	
取組み項目②	借地公園の適切な見直しの推進
(1) 利用者ニーズや土地所有者の意向をふまえた見直しを行う。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
借地公園の見直し実績はなし。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 土地貸借業務にあたって、土地所有者との適切な調整は行ったものの、借地公園の見直しについて、具体的な取組には至らなかった。	
今後の課題	
借地公園の見直しに向けて、土地所有者、利用者、関係所管とも調整しながら対応方法について課内で具体的な検討をしていく必要がある。	
取組み項目③	市民参加型のリニューアルの推進
(1) 大幅な見直しが必要な街区公園等の市民参加による再整備を行う。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
第二期住宅市街地総合整備事業に伴う、諏訪北公園、諏訪第5公園の改修事業の一年目を実施した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
【理由】 諏訪北公園については、スポーツに関する市民団体と感染対策を行いながら協議し、改修内容を定め、工事を実施することができたため、取り組みが前進したと考える。	
今後の課題	
今後も継続的に、地域住民とのワークショップ及び出前事業及びフィールドワークの準備から学校との調整まで職員直営で行う場合、業務量が増大し、事務負担が過大となる。長寿命化計画の改訂やパークマネジメント計画の策定を通して、市民意見聴取のあり方や手法等についても再整理していく。	

施策 12 : みどりのリサイクルの推進

取組み項目①	剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進
(1) 剪定枝を活用し、土壌改良材のリサイクルを推進する。(公園緑地課、道路交通課、資源循環推進課)	
令和4年度の実施内容	
<p>職員作業や委託業務により発生した剪定枝について、多摩市立資源化センターや民間のリサイクル施設搬入し、土壌改良材等に再利用を図りみどりのリサイクルを推進した。また、アダプト団体の花壇管理における土壌改良材の利用について、主管課であるごみ対策課と調整する等の支援を行った。(公園緑地課、道路交通課)</p> <p>市民からの直接持込及び関係課と調整し、市内公園・道路・学校・コミュニティセンター等の敷地で発生した剪定枝を受入れ、土壌改良材・チップを作成し、資源化を図った。</p> <p>土壌改良材は、農家・アダプト団体(公園・道路)・公共施設へ配布、市民配布を令和4年10月と令和5年3月に実施し、560名の市民へ配布した。(資源循環推進課)</p>	
令和4年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>公園緑地内から発生した樹木(高木)については、市立資源化センターでの受け入れ可能な限り搬入し、土壌改良材に資源化することで、みどりの資源循環を推進した。(公園緑地課)</p> <p>街路樹管理で発生した剪定枝等は、市や民間のリサイクル施設に搬入した。また道路アダプト団体の花壇管理において、多摩市立資源化センターで土壌改良材を支給し、みどりのリサイクルを推進した。(道路交通課)</p> <p>令和4年度の総搬入量は、約86.8tであり、前年度の約149.7tに比べ▲42%減少した。減少した要因としては、前年度は多摩市立中央図書館建設工事に伴う搬入受入が約51.5tあったが令和4年度は大型受入案件が無かったためである。市民からの持ち込量は約33.9tであり、前年度の約22.8tに比べ48%増加した。</p> <p>令和4年度の搬出量は、約67.4tであり、令和3年度の搬出量の約69.1tに比べ▲2.5%減少した。(資源循環推進課)</p>	
今後の課題	
<p>公園緑地内から発生する樹木の剪定枝は、可能な限り市立資源化センターに搬入するよう、仕様書に定めている。しかし、同施設への搬入量、状態、大きさには規定があるため、搬入ができない場合は、民間資源化施設へ搬入することになる。(公園緑地課)</p> <p>剪定枝などのストック場所の確保、堆肥の利用促進(道路交通課)</p> <p>令和4年度は公共施設等から剪定枝の持ち込量が減少しているため、改めて周知等、普及啓発が必要であると考えられる。(資源循環推進課)</p>	

取組み項目②	みどりのリサイクルのあり方の検討
<p>(1) 公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝等の身近なリサイクルを推進する。(公園緑地課)</p> <p>(2) 多摩市立資源化センターで資源化したチップや土壌改良材の搬出量及び活用先の拡大を進める。 (資源循環推進課)</p>	
令和4年度の実施内容	
<p>(1) 資源化センターで生成した土壌改良材を、公園・緑地の花壇ボランティア団体へ配布し、花壇の土づくりに活用した。(公園緑地課)</p> <p>(2) 剪定枝のチップ化を行い、マルチング材として小学校3校、中学校1校へ約 3.5 tを搬出した。令和3年度の約 8.4 tに比べ▲58.3%減少した。(資源循環推進課)</p>	
令和4年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
<p>(1) 土壌改良材の活用により、身近なみどりのリサイクルを推進した。(公園緑地課)</p> <p>(2) 令和4年度はチップの原料である剪定枝の持込量が減少したため。(資源循環推進課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 剪定枝の搬入について、市立資源化センターと民間資源化施設への搬入調整が必要である。</p> <p>(2) 引き続き安定的な供給先の確保に向けた取組みとともに新たな活用方法の仕組みづくりなど、検討をすすめていく。(資源循環推進課)</p>	

施策 13：文化財等の保全と活用

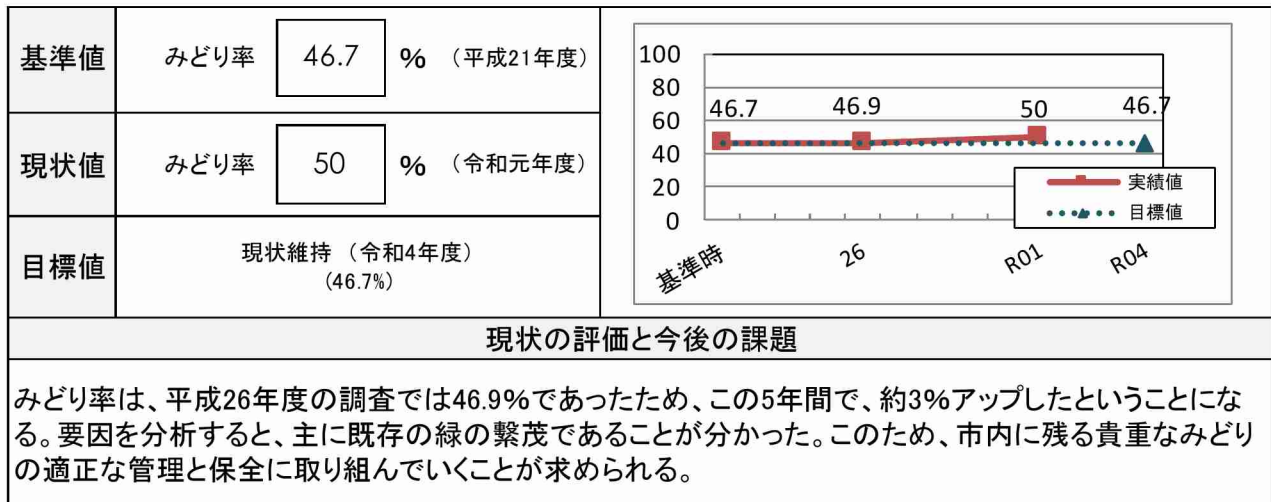
取組み項目①	史跡文化財や歴史的空間の保全
(1) 史跡文化財や歴史的空間の保全・維持管理を行う。(教育振興課)	
令和4年度の取組み内容	
<p>市内の指定文化財、古民家及び旧多摩聖蹟記念館、遺跡等の保護保全、維持管理を図った。</p> <p>○都指定天然記念物「平久保のシイ」、市指定天然記念物「スダジイ」(連光寺八坂神社内)及び市指定天然記念物「スダジイ」(一本杉公園内)に対して、“カシノナガキクイムシ”の食害により枯死する樹木(ナラ枯れ)の被害防止対策として薬剤散布を実施した。</p> <p>○市指定天然記念物「シダレザクラ」(鶴牧西公園)について、枯れ枝の処置及び樹勢の維持のための施肥(土壌改良)を実施した。</p> <p>○展示会等の事業では、旧富澤家で襖絵特別公開2回・お月見展示1回、旧多摩聖蹟記念館で企画展を4回開催し、文化財施設の活用を図った。また、古民家体験の場等として公開・貸出している旧加藤家及び旧富澤家の入館者数は年間計36,019人、貸出件数は計40件で、昨年度との比較では入館者数は減少、貸出件数は増加した。</p> <p>○令和4年4月に開館した「多摩ふるさと資料館」では、展示室5室で文化財資料の展示を行った。また、事業としては夏休み子どもイベント1回、特別展示1回、展示室の解説等を行った。</p> <p>○市内の国庫補助対象事業による埋蔵文化財試掘確認調査を15件実施した。</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
<p>指定天然記念物は、巨樹・古木なため、状況把握と必要に応じた対処を行った。また、市内の埋蔵文化財試掘調査については、近年開発事業が増加傾向にあるが、試掘調査についても昨年度と比較し、調査件数が増加した。</p>	
今後の課題	
<p>指定天然記念物は、巨樹・古木のため相応の樹齢であり、枯枝や幹にキノコ等が発生するとともに、風雪等による枝折れ被害等も生じる。また、保護保存には定期的な剪定等、継続的な管理経費を見込む必要がある。都指定天然記念物の「平久保のシイ」、市指定天然記念物「スダジイ」(連光寺八坂神社内)及び市指定天然記念物「スダジイ」(一本杉公園内)については、令和5年度もナラ枯れの被害対策を実施する。他の指定樹木についても、引き続き指定天然記念物の剪定や周囲の環境を保っていく。</p> <p>古民家、旧多摩聖蹟記念館は、引き続き施設の保護、維持管理費の節減に努めていくが、各施設ともに復元や改修から約30年から約35年前後経過しており、今後、計画的に修繕、改修等の対応の必要性があり、修繕計画等を策定していく予定である。</p> <p>埋蔵文化財調査については、国庫補助事業ではあるが、ここ数年開発事業の増加に伴い試掘調査費用も年々増加傾向にある。そのため、ここ数年間は毎年一定の市費の財源確保が課題である。</p>	

取組み項目②	みどりと連携した史跡文化財の活用
(1) 歴史を感じさせるみどり(散策路等)や史跡文化財の認知促進、また史跡周辺のみどりと一体となって市民が楽しみ、身近に感じる活用支援を行う。(教育振興課)	
令和4年度の取組み内容	
<p>東京都埋蔵文化財調査センターと共催で文化財講演会を開催した。また、旧多摩聖蹟記念館において展示事業や市民団体「多摩市植物友の会」との共催による自然観察会を実施するとともに、旧富澤家において展示事業等を実施した。</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
<p>各施設における展示事業や自然観察会等を実施した。自然観察会の参加者は令和3年度と比較して255人増加し、2年ぶりに開催した「夏の子ども昆虫観察会」(環境政策課と共催)には13人が参加した。</p>	
今後の課題	
<p>他機関と連携し、地域・郷土の歴史、文化、自然等に関連した講座・展示等の充実を図る。</p> <p>デジタルアーカイブ等の新たなツールを活用した取組を展開していく。</p>	

自然環境分野における管理指標の状況

①みどり率（市内に占める樹林地、公園緑地、水面などで覆われた面積の割合）（公園緑地課）

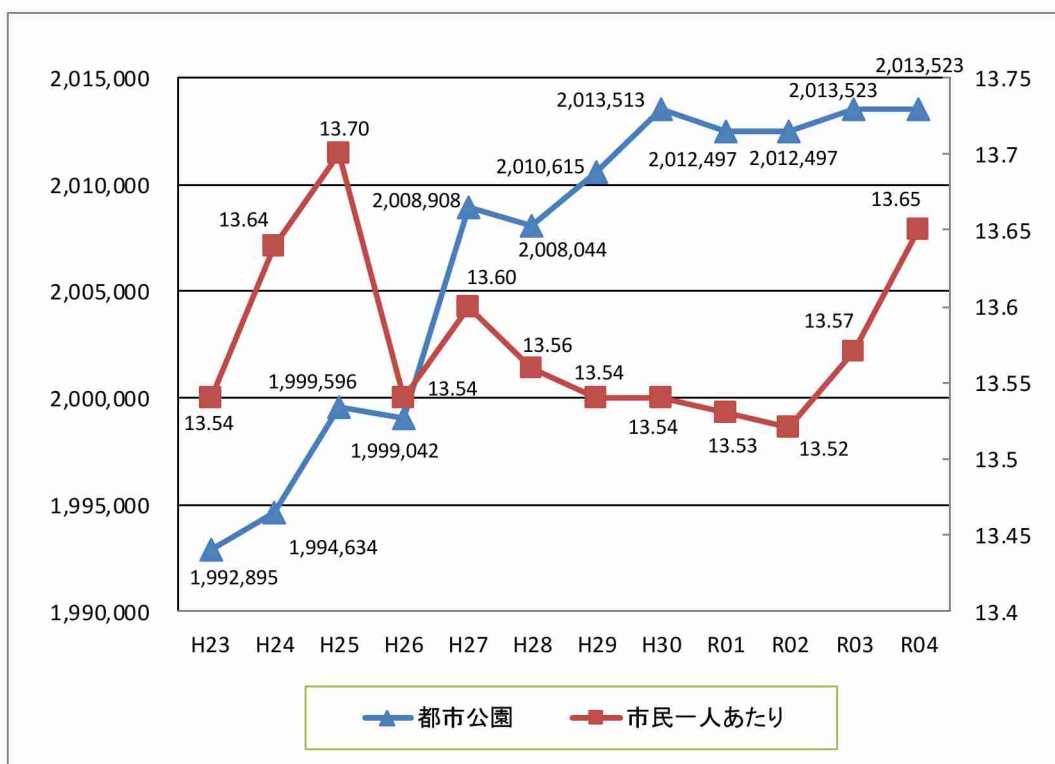
市内のみどりの量の変化を把握することにより、着実な保全が進んでいるかどうか確認します。



(補足)

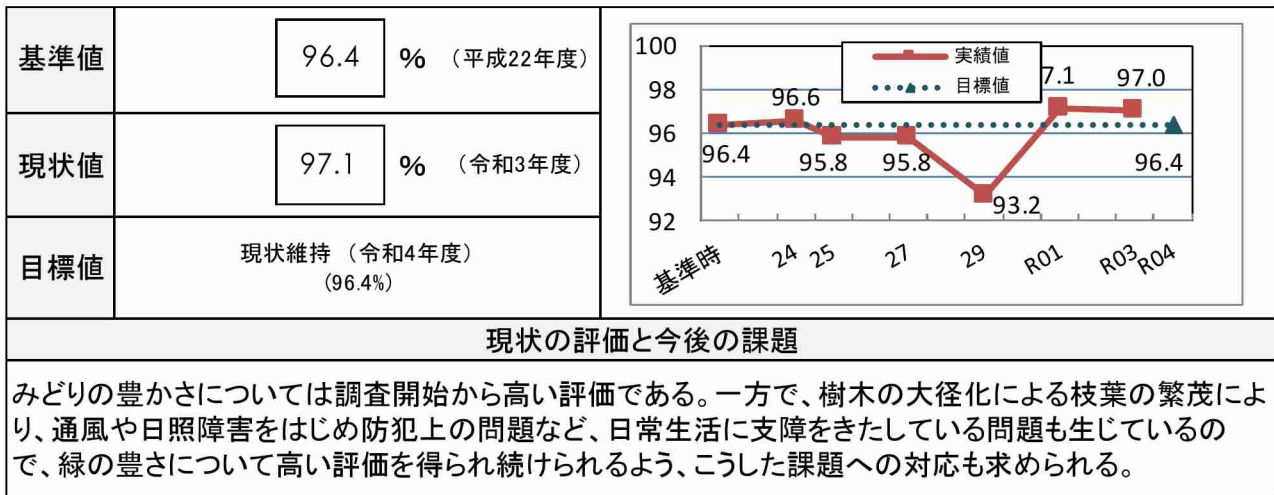
●都市公園面積と市民一人あたりの公園緑地面積の経年推移

増加傾向にあった公園面積が平成25年度に借地公園を1つ返還したことで減少したが、「みゆき川公園」、「和田緑地」、「宮之下公園」が供用されたことで平成26年度以降増加に転じた。平成30年度には、借地公園が1つ返還されたことにより、前年度に比べ、減少した。令和元年度には、人口の微増に伴い、一人あたりの面積が微減した。令和2年度は、区画整理事業に伴うせいせき公園の面積変更のため、全体の面積及び一人あたりの面積が増加した。令和3年度から令和4年度にかけて公園面積に変更はなかったが、人口の減少に伴い、一人当たりの面積は増加した。



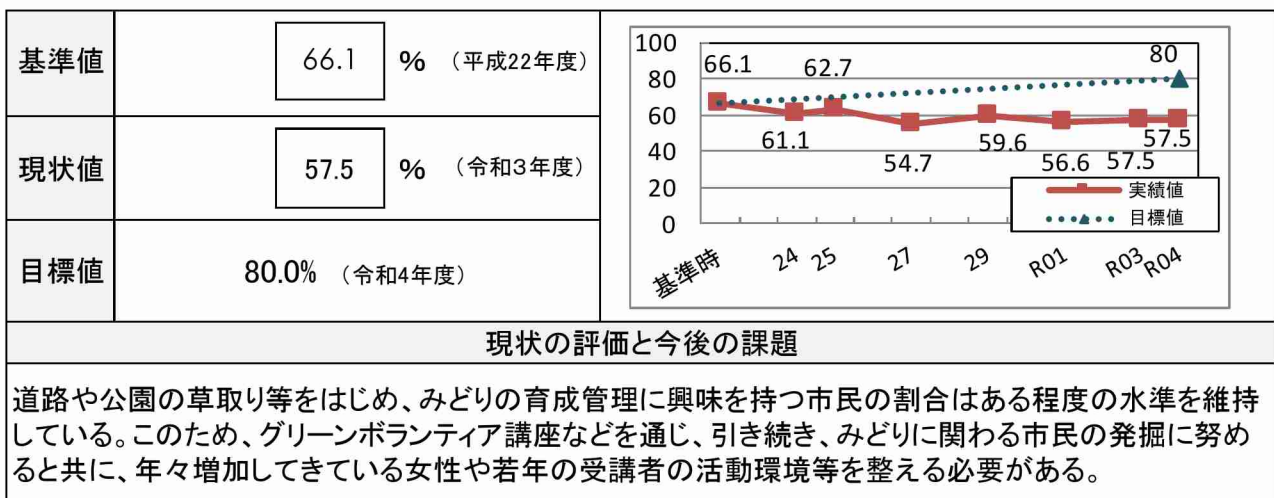
②みどりが豊かと感じる市民の割合（公園緑地課）

市民アンケートにより、実際のみどりの量に対し、みどりの豊かさを感じる割合を把握します。



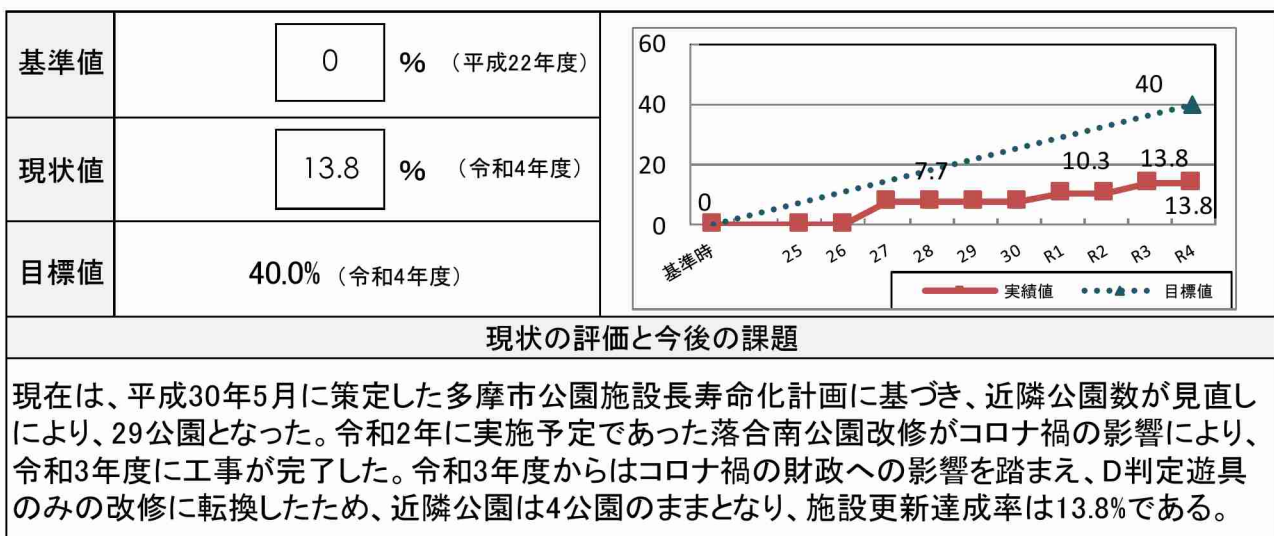
③みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合（公園緑地課）

市民アンケートにより、道路や公園の草取り等の清掃活動に、参加したことがある市民の割合を把握し、多様なみどりの育成管理に関わる施策の実施効果を確認します。



④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率（公園緑地課）

老朽化や時代のニーズに合わないなど更新が必要な公園緑地について、着実な施設更新の実施度合いを把握します。



⑤地域の歴史文化活動に参加したことがある市民の割合（公園緑地課）

市民アンケートにより、歴史文化に関する地域活動への関わりを把握し、歴史文化資産の活用推進施策の実施効果を確認します。

